

県央・湘南の 環境と共生する都市づくり NEWS ● 2001. 12

第 4 号

● みんなで考え、行動する環境共生の都市づくり通信 ●



目 次

- 2～3 P 「ツインシティ整備計画(案)」について
- 4～6 P いま、県央・湘南都市圏では、～市町村での取り組みから～
- 7 P ツインシティの都市づくり研究パートナー
～行政と企業との協働研究に係るフォーラムの開催～
- 8 P お知らせ／神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会について



神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会

ロゴマークができました
自然にも人にもやさしいツインシティの都市づくりを進め、新幹線の新しい駅を呼び、この地域に暮らす人々をはじめ多くの県民が幸せになれたら、という私たちの夢と希望と決意を、倉見から発車する新幹線に込めています。

県と神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会では、新駅誘致地区の寒川町倉見地区と相模川対岸の平塚側地区とを新たな橋で結び、両地区を一体化した環境と共生するモデル都市の形成と、周辺都市からの交通アクセスを整備することにより、県央・湘南都市圏全体の発展を図るツインシティの都市づくりに向けて検討を進めています。

このたびご紹介するツインシティ整備計画(案)は、県民の皆様からのご意見・ご提案をいただいた後、平成14年3月を目途にツインシティ整備計画として策定する予定です。

特集 「ツインシティ整備計画(案)」について

これまでの都市づくりは、過去の都市形成の延長線上、あるいは、先進事例を参考にして、その将来を示し、その実現に向けて進められてきました。しかし、人口減少社会や成熟と安定の時代、地球規模の環境問題、また、地域の特性を生かしたまちづくりなど、都市づくりに求められる社会ニーズは時代とともに変わってきています。そこで、ツインシティ整備計画では、整備にあたっての基本となる考え方を、県民・企業・行政の「三者の協働(役割分担と連携)による都市づくり」とし、時代の変化や社会ニーズの多様化に適應して整備を進めることができるよう、「都市づくりのシナリオ」を示した上で、「都市づくりの骨格(スケルトンプラン)」と「都市づくりの進め方(ステージプラン)」を定めることにしました。

1 ツインシティの都市づくりのシナリオ

ツインシティの都市づくりを次の四つの段階で進め、新橋の完成、面整備の概成、先導的施設の完成など、ツインシティが新しい都市としてスタートを切る「まち開き」の目標を、2015年とします。

〈ツインシティの都市づくりのシナリオ図〉

第一段階(計画づくり)

- ・基本計画策定
- ・整備計画策定



第二段階(仕組み、枠組みづくり)

- ・都市づくり合意形成
- ・面整備区域、事業手法
- ・新橋の位置
- ・事業規模
- ・都市計画手続き等



↓ (概ね5年間で都市計画決定)

第三段階(事業実施)

- ・面整備事業
- ・新橋整備
- ・先導的施設建設等



↓ (「まち開き」の目標 2015年)

第四段階(都市の成熟)

- ・広域的な交流連携の拠点形成
- ・環境共生モデル都市
- ・新生活スタイル発信
- ・新産業の創出等



2 ツインシティへの交通アクセスの骨格

(1) 鉄道等の公共交通網の整備

東海道新幹線新駅の誘致、JR相模線の輸送力の増強、相鉄いずみ野線のツインシティへの延伸及び新たな交通システムの整備をめざします。

(2) ツインシティへの道路ネットワークの整備

既存の道路網の活用を図るとともに、新たな道路を整備することなどにより、長期的な展望の中で理想的な道路ネットワークを形成していきます。

〈ツインシティへの交通アクセスの骨格図〉



3 ツインシティの都市づくりの骨格

(1) ツインシティの規模

ツインシティ整備については、寒川側と平塚側を合せて、1万人の雇用の場の創出と5千人の居住の場を創造する都市づくりをめざします。

(2) 環境共生のモデルとなる都市づくり

ツインシティの整備にあたっては、「環境と共生する都市づくり誘導指針」(平成12年3月策定)に基づき、自然が有する機能・魅力を生かした都市づくりや環境への負荷を低減する都市づくり等を進め、環境共生のモデルとなる都市をめざします。

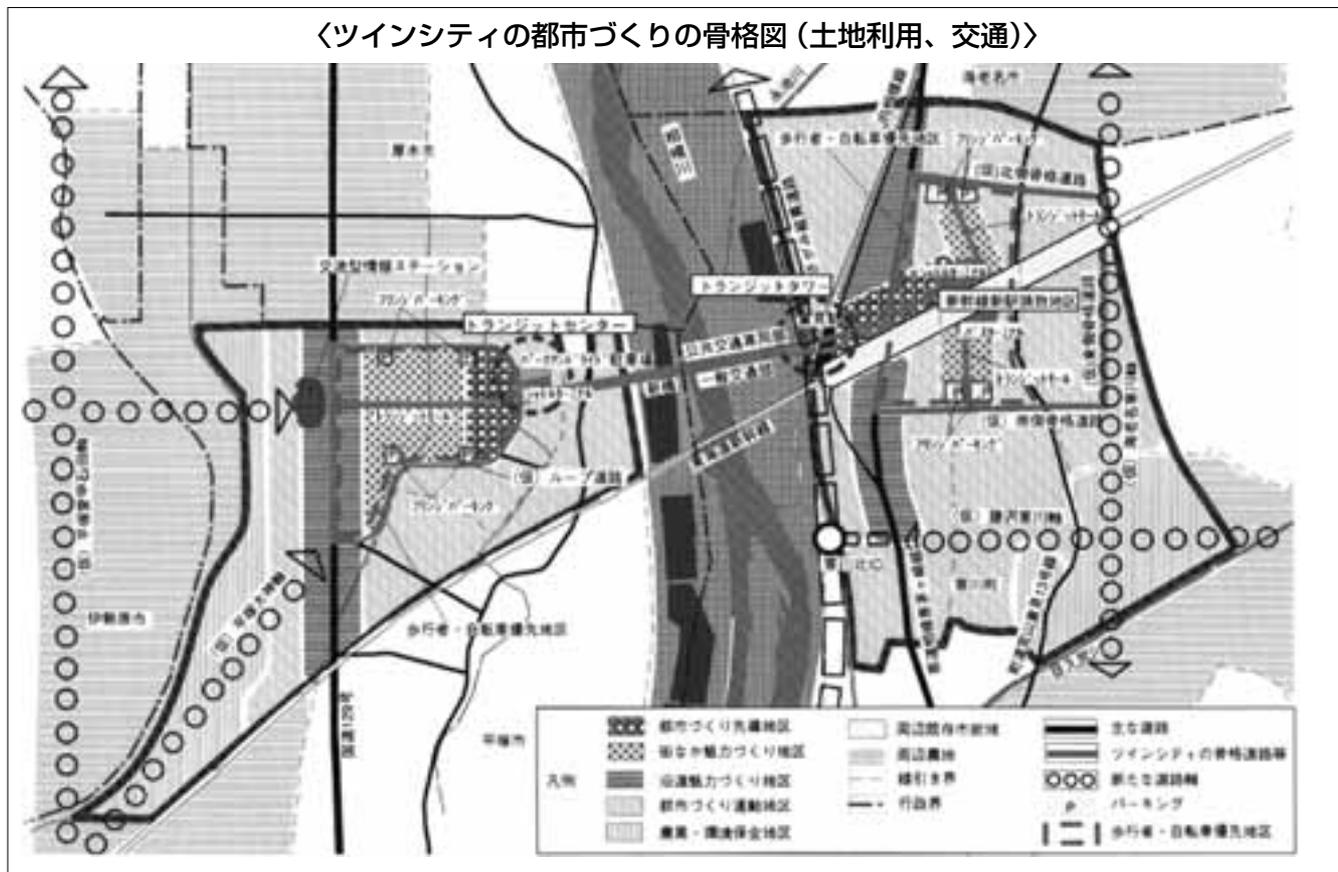
(3) 面整備の区域設定等

面整備の事業主体、事業手法及び具体的な区域設定等については、地元関係者の方々と話し合いを重ねながら、都市づくりの第二段階で決定します。

(4) 部門別の都市づくりの骨格事項

職・住・遊・学が一体となった複合拠点都市の整備、公共交通が利用しやすく歩行者・自転車を優先する交通システムの形成、誰もが身近に四季の変化を感じることができる水とみどりのネットワークの形成、また環境への負荷を低減する基盤整備といった都市づくりの骨格事項を、「土地利用」「交通」「水・みどり」「環境インフラ」の各部門別の計画に示しています。

〈ツインシティの都市づくりの骨格図(土地利用、交通)〉



4 都市づくりの進め方

ツインシティの都市づくりは、骨格となる計画に三者協働で肉付けをしながら進めていきます。そのため、「都市づくりの進め方」の中では、都市づくりのシナリオで示した四つの段階ごとに県民、企業、行政の関わりと役割を示しています。

特に、整備計画策定後の、来年度からの都市づくりの第二段階では、面整備等の事業の都市計画決定をめざして、次のような役割分担をしながら概ね5年間を目標に取り組むこととしています。

- (1) **行政**：住民の皆さん等の意向把握、測量・地質調査実施、都市計画・環境アセス手続き等
- (2) **県民**：地元勉強会の推進、地権者による地区協議会の組織化、県民参加等

- (3) **企業**：行政と企業との研究会の実施、地権者等との研究、事業参画や施設立地の検討等

ご意見・ご提案をお寄せください。

ツインシティ整備計画(案)の冊子を各地区県政情報コーナー、土木事務所、県央・湘南地区の市町村担当窓口などでお配りしています。また、県のホームページでもご覧いただけます。

また、ツインシティの都市づくりを考える県民フォーラムを開催しますので、ぜひご参加ください。

※詳しくは、裏表紙をご覧ください。

いま、県央・湘南都市圏では～市町

このコーナーでは、県央・湘南都市圏の市町村の環境共生事業をご紹介します。

茅ヶ崎市 での取り組み

環境市民会議「ちがさきエコワーク」

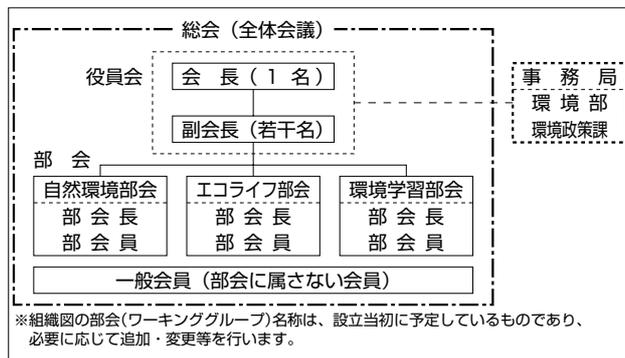
1 はじめに

茅ヶ崎市では、環境基本条例の基本理念を受け、平成10年3月に環境基本計画を策定し、そこで示された茅ヶ崎市の望ましい環境を実現するための取り組みを行っていますが、今日の環境問題の多くは、私たちの日常生活や事業活動に深い関わり

があることから、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、協働してそれらの問題にどのように取り組んでいくかが計画策定以来の課題となっていました。

2 ちがさきエコワークの発足

その課題解決に向けて、環境市民会議「ちがさきエコワーク」は、市の呼びかけの趣旨に賛同し、登録した市民、市民団体、事業者を会員として、率先して環境保全活動を行うとともに、市民一人ひとりに向けて「環境にやさしい行動」を広めることを目的として平成12年10月に発足しました。



「ちがさきエコワーク」組織図

3 第1回環境フェア

「ちがさき環境フェア2001」

「ちがさきエコワーク」の最初の事業として平成13年6月の環境月間に合わせて開催した「ちがさき環境フェア2001」の企画と運営に携わり、会員相互の理解を図るとともに、市民等に対する意識啓発の機会及び場とすることができました。

環境フェアでは、環境ミュージカルの公演、環境に関するパネル展示のほか、廃棄物などを使った工作、環境すごろく、スタンプラリー、ネイチャーゲームなど来場者が参加して楽しめる催し物などを用意しました。



環境ミュージカル「地球の秘密 坪田愛華物語」



環境すごろく



自然素材を使った工作

4 おわりに

「ちがさきエコワーク」は、発足してまだ1年のため、具体的な成果はまだ得られていませんが、これからと期待されています。試行錯誤で臨まなければならない場面も多々ありますが、緩やかなネットワークを通して、「弛まず」、「ゆっくりと」、「着実に」をモットーに、所期の成果が得られるような活動を目指しています。

また、市は事務局として必要な支援を行い、「ちがさきエコワーク」が活動しやすい環境づくりに努めています。

お問い合わせは、茅ヶ崎市環境部環境政策課
電話 0467-82-1111

村での取組みから～

綾瀬市 での取組み

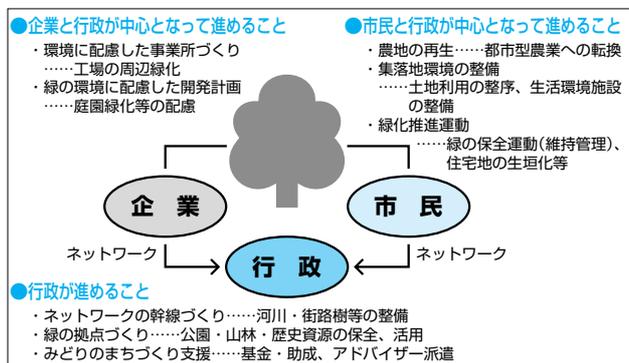
自然とふれあえるまちづくりをめざして
— 緑のネットワーク構想 —

〈はじめに〉

緑や自然は、次世代へ引き継ぐ貴重な財産であり、地域の個性を形作る重要な要素です。

この緑や自然を将来にわたり保全するとともに、積極的に緑を創出し一体的に整備する取り組みが重要となります。

緑のネットワーク構想は、市民が自然と親しみ集う「にぎわい」拠点づくりと、自然の中でさまざまな地域交流活動が行える「ふれあい」ネットワークづくりをめざすものです。



豊かな自然環境を守り育てるために

〈緑のネットワークの概要〉

本市は、周辺都市と比べると比較的恵まれた緑や自然環境を有していますが、都市化の進展により減少を続けております。

市内には、目久尻川、比留川、蓼川の3つの河川があり、その河川沿いに残された貴重な緑を保全するとともに、各所に地域の環境に即した緑の拠点づくりを進めます。

これら緑の拠点を地形や自然を生かした緑道で結ぶことにより、緑のネットワークを構築し、市民が日常生活の中で本市の豊かな自然を実感し、自然とふれあえる安らぎと憩いの空間づくりをめざします。

〈緑の拠点づくり〉

— 城山公園 —

本市のほぼ中央の目久尻川東側、早川城山特定土地区画整理事業区域内に位置し、これまで公園面積約1.3haの近隣公園として供用していましたが、平成11年度から3箇年計画で公園面積約6.4haの拡充整備を実施しております。

この整備は、周辺の良い斜面樹林地、湧水等の自然環境や歴史的遺物である早川城跡を保全しながら「歴史と緑と水をモチーフとした公園づくり」をテーマに今年度完成をめざして行っているものです。

主な施設としましては、「かながわ花の名所100選」にも選定されているソメイヨシノを活かし、地域コミュニティや緑化フェア等の行事の開催が可能なオープンスペースを有する桜の広場、湧水を利用した修景池を有する日本庭園、なだらかな斜面と変化のある地形を活かした遊戯広場等があります。また、公園内にある調整池を活用して湿生園を整備し、動植物の多様な生育環境を創出してまいります。

〈ネットワークづくり〉

— (仮称)中央緑道 —

先に述べた城山公園と比留川沿いの緑の拠点、光綾公園、市民スポーツセンター、長峰の森を結ぶ、幅員10m、総延長892mの緑道を計画しております。今年度実施設計を行い、平成17年度完成をめざし平成14年度から工事着手する予定です。

お問い合わせは、綾瀬市都市部都市整備課
電話 0467-77-1111



桜の広場



遊戯広場



日本庭園

大磯町 での取り組み

大磯町のダイオキシン類削減に向けて ～身近なところから考えて～

1. 取り組みに至るまで

大磯町の焼却施設は、平成2年4月から稼働し、平成6年度には、「ばいじん処理施設」の建設を行い、焼却灰(飛灰)のダイオキシン類分解と重金属の溶出防止を行っております。

平成9年に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定したところ、厚生省(現厚生労働省)が既存ごみ焼却施設の緊急対策の必要性を判断する基準濃度である80ng-TEQ/mを大きく上回る結果が出たため、焼却施設の一部改造工事を行うとともに、ごみを排出している町民にも協力いただき、町をあげてのプラスチック類の分別収集に取り組みました。

2. ごみの分別収集

平成9年4月にダイオキシン類の測定結果が出てから、2ヶ月の間に、町内の24地区全てに分別収集説明会を実施し、6月から分別収集を開始しました。同時に、ごみ収集袋もそれまでは自由だったものを炭酸カルシウム入りの指定袋制に切り替えました。

プラスチックの分別には、リサイクル可能なプラスチックとリサイクルできないプラスチックの2種類に大別しました。

リサイクルできるプラスチックについては、ペットボトルと白色発泡トレイの2種類について行っております。

この2種類については、町内の公共機関や商店の店頭で設置した回収容器に洗浄したものをもらい、これを町が日曜を除く毎日回収する方法を取っています。この分別に協力いただいた商店については、リサイクル協力店として認定するとともに、店頭でステッカーを貼っていただいております。

平成13年4月1日現在においては、公共機関に24ヶ所、商店に26ヶ所、その他2ヶ所の計52ヶ所に設置いたしております。この分別に収集指定日を設けず、いつでも出すことが可能になったこと



美化センター

から町民にもご理解いただき徹底した分別が行われております。

リサイクルできないプラスチックについては、上記以外のプラスチックすべてを対象としており、指定袋に入れ集積場所に出してもらう方法を取り、こちらは、焼却できないため、中間処理後容器包装リサイクル法にのっとり再利用を行っております。

これらの分別収集の徹底を図ることにより、従来焼却処分されていたごみは減量するとともに、ダイオキシン発生の原因とされています、ビニール類の除去も進み、ダイオキシン類の測定結果も基準値をクリアした要因の一つとなっております。

今後も、町民に協力をいただきながら、分別の徹底を進めていきます。

3. 終わりに

平成9年度に、ごみの破砕機能向上工事と一酸化炭素濃度連続測定装置の設置工事を行い、平成10年度には、燃焼ガス温度の保持、2次空気の混合良化、焼却ごみの定量化、集塵機入口温度の低温下の工事を行いました。

さらに排ガス中のダイオキシン濃度を1ng-TEQ/m³以下にするため、平成12・13年度継続事業で集塵機入口温度を200℃以下にするための、ガス冷却室の別置型への変更や集塵機のバグフィルターへの取替を実施しており、平成14年3月末には工事が完了する予定であります。

この工事を行うことにより、さらなるダイオキシン類の発生を抑えるとともに、大気汚染の要因となります窒素酸化物などの抑制にも努めクリーンで安全な焼却施設の運営を図ります。

*ng(ナノグラム): 10億分の1グラム



リサイクル協力店認定ステッカー

公共機関に設置された回収容器

お問い合わせは、大磯町企画財政室
電話 0463-61-4100

ツインシティの都市づくり研究パートナー 行政と企業・団体との研究会

～行政と企業との協働研究に係るフォーラムが開催されました～

平成13年11月5日(月)、県自治総合研究センター研修ホールで、研究会で取り組んでいく内容等をご紹介します。実りのある研究としていくため、また、多くの企業・団体・県民の皆様のご意見をいただくため、フォーラムを開催しました。

当日は、約200名のみなさんごの参加をいただくなか、研究会の発表内容や、ツインシティの都市

づくりのあり方などについて、活発な意見交換が交わされました。

フォーラムの概要や、お寄せいただいたご意見等については、12月末、ホームページでご紹介する予定です。

(<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kendosomu/twin-city/>)

内 容

1 研究内容発表

8つの研究会より、研究の概要、研究項目、現在の研究段階等についての発表

2 パネルディスカッション

研究内容発表を受けた、研究の方向性等についての討論

・コーディネーター

東京農業大学長 進士五十八氏

・パネリスト

NPO法人 地域住環境改善センター顧問 大見 京子氏
(NPO法人 ひなたぼっこ代表)

西武文理大学教授

柏木 孝之氏

東京大学助教授

北沢 猛氏

横浜国立大学大学院教授

佐土原 聡氏

神奈川県県土整備部参事

藤崎 徹氏



Q&A コーナー

このコーナーでは、皆さんからのご質問をお受けしています。

「[県央・湘南都市圏整備構想]ホットライン(裏面参照)」までどうぞ。

Q：家庭のゴミ、特に台所から出るゴミを減らすことはできるのでしょうか。

A：家庭から出るゴミの約3分の1は、台所からの生ゴミといわれています。この生ゴミをコンポスターなどで、微生物のはたらきにより、堆肥(コンポスト)化して、庭先の園芸に利用したり、減量化タイプの生ゴミ処理機でゴミの量を減らすことができます。

○生ゴミ処理機の費用は？

簡易式(コンポスター等)のもので5千～1万円程度、電気式のもので5～10万円程度です。

○生ゴミ処理機の導入効果は？

- ・生ゴミの減量化ができれば、今ある焼却施設やゴミ埋立地を長く使うことができます。
- ・生ゴミを貯めずに処理を行うので、台所やゴミ集積場所の衛生状態が向上します。
- ・コンポスト(堆肥)化物は、家庭菜園や庭木の

手入れなどに利用できます。

○利用できる県央・湘南都市圏の市町村の支援制度 (平成13年4月現在)

担 当 窓 口		
平塚市	環境業務課	0463(21)8796
藤沢市	減量推進課	0466(25)1111 内線3371
茅ヶ崎市	ごみ対策課	0467(82)1111 内線3221
相模原市	ごみ減量推進課	042(769)8245
秦野市	環境衛生課	0463(82)5111
厚木市	ごみ対策課	046(225)2780
大和市	環境総務課	046(260)5765
伊勢原市	環境美化センター	0463(94)7502
海老名市	資源対策課	046(231)2111 内線541
座間市	資源対策課	046(252)7659
綾瀬市	美化センター	0467(76)9522
大磯町	美化センター	0463(72)4438
寒川町	環境課	0467(74)1111 内線243
二宮町	生活環境課生活環境係	0463(71)3311 内線244
愛川町	環境課	046(285)2111 内線382

お知らせ

「ツインシティの都市づくりを考える県民フォーラム」を開催します

ツインシティの都市づくりについて、みなさんとともに考えるフォーラムを次のとおり開催します。基調講話やパネルディスカッションを行いますのでぜひご参加ください。

寒川会場

- ◇日時 平成14年1月11日(金) 午後6時～8時
◇場所 寒川総合体育館(寒川町宮山275)
※JR相模線寒川駅徒歩12分
◇定員 200名

平塚会場

- ◇日時 平成14年1月18日(金) 午後6時～8時
◇場所 ひらつかスカイプラザ
(平塚市宝町3-1平塚MNビル)
※JR東海道線平塚駅徒歩1分
◇定員 200名



【申込方法】 参加ご希望の方は、電話、ファックス、Eメール(下記参照)で、住所、氏名、希望する会場を明記のうえ、お申し込みください。

【申込締切】 寒川会場：1月10日(木)、平塚会場：1月11日(金)
申込みは先着順とします。なお、定員となり次第、締め切らせていただきます。

神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会について

「神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会」は、県中央部への東海道新幹線新駅の誘致を目的に、県及び関係11市町、県内経済団体等の関係団体を構成員として、平成8年5月に発足しました。

同盟会では、平成9年11月、新駅誘致地区を寒川町倉見地区に決定し、新駅誘致活動を行っています。

また、同盟会を構成する市町周辺の市町村などを加えて、「まちづくり検討協議会」を設置し、県央・湘南都市圏における環境と共生する都市づくりの検討・協議を進めています。

東海道新幹線新駅の誘致活動については、期成同盟会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kendosomu/shin-eki/>

■「まちづくり検討協議会」の県・市町村担当窓口

神奈川県	県土整備部県土整備総務室	045-210-6036(直)
平塚市	企画部企画課	0463-23-1111(代)
藤沢市	企画部企画課	0466-25-1111(代)
茅ヶ崎市	都市部都市政策課	0467-82-1111(代)
相模原市	都市部都市交通計画課	042-754-1111(代)
厚木市	市政企画部広域政策課	046-223-1511(代)
大和市	都市部都市総務課	046-263-1111(代)
伊勢原市	市長公室企画調整室	0463-94-4711(代)
海老名市	まちづくり部都市計画課	046-231-2111(代)
座間市	企画部企画政策課	046-255-1111(代)
綾瀬市	企画部企画課	0467-77-1111(代)
寒川町	都市部新幹線新駅対策課	0467-74-1111(代)
秦野市	企画部企画課	0463-82-5111(代)
大磯町	企画財政室	0463-61-4100(代)
二宮町	総務部企画室	0463-71-3311(代)
愛川町	総務部企画課	046-285-2111(代)
清川村	建設経済部地域整備課	046-288-1211(代)

※上記市町村が、県央・湘南都市圏内の市町村となります。

発行元

神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会
(事務局：神奈川県県土整備部県土整備総務室)

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

電話 045-210-6036

(「県央・湘南都市圏整備構想」ホットライン)

ファックス 045-210-8879

E-mail kankyuu-kyousei.50@pref.kanagawa.jp

発行回数 年3回 この冊子は再生紙(古紙配合率70%)を使用しています。

編集後記

新駅誘致パンフレットをリニューアルしました。新駅誘致を身近なものとして考えていただくために、図絵等を多く使って、子供から大人までわかりやすく表現してみました。寒川町の絵画コンクールに応募してくださった生徒の皆さんの絵がパンフレットに彩りを添えています。

上記の市町村で配布していますので、ぜひご覧ください。